

主な内容

- 福祉サービス利用援助事業
- 訪問介護サービスの紹介
- しめ縄作りボランティア募集

発行者 社会福祉法人 伊根町社会福祉協議会

TEL: 0772-32-0176 FAX: 0772-32-1416

〒626-0413 伊根町字泊1番地 伊根町老人福祉センター「泊泉苑」

Mail: ine294@mx.nkansai.ne.jp /ホームページ http://ine-shakyo.jp/



HPはこちら

新型コロナウイルスの影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へ

【受付期間延長】窓口受付締切：**令和2年12月28日まで**（郵送は12月31日消印有効）

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

伊根町社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。本制度につき、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

■対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。

※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。

■貸付上限額 20万円以内

■据置期間 1年以内 ※従来の2月以内とする取扱を拡大。

■償還期限 2年以内 ※従来の12月以内とする取扱を拡大。

■貸付利子・保証人等 無利子・不要

<総合支援資金貸付>

■対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。

※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

※ 今回の延長から申請時に京都府の自立相談支援機関の相談を受けることとなります。

■貸付上限額 ・(二人以上) 月20万円以内 ・(単身) 月15万円以内

■貸付期間：原則3月以内

■据置期間1年以内 ■償還期限10年以内 ■貸付利子・保証人等 無利子・不要

※申込・お問合せ 伊根町社会福祉協議会 TEL32-0176

(受付時間) 平日の午前9時から午後5時まで (相談時間調整のため、まずはお電話下さい)

福祉サービス利用援助事業をご存知ですか

福祉サービス利用援助事業は、認知症や障害などで、自分で物事を判断することが難しい方に対して、利用手続きや日常的なお金の管理をお手伝いすることにより、地域で安心して暮らし続けられるようにする事業です。

【このようなお手伝いをしています】

1. 相談・助言・情報提供

利用者が希望している福祉サービスについての相談・助言、情報提供のお手伝いをします。

また、福祉サービスの利用に必要な手続き等、利用者にわかりやすく伝え、利用者の意思決定をお手伝いします。

2. 連絡調整

福祉サービスに関する本人の希望を、福祉サービス事業者や行政機関、相談支援事業所等に連絡調整を行います。

3. 日常的金銭管理

日常生活にかかわる金銭管理として、利用者から依頼を受け、金融機関への手続きを代行し、福祉サービスの料金等への支払いを代理でお手伝いします。

4. 書類預かり

大切な書類や通帳などの管理をお手伝いします。

このようなことでお困りではありませんか？

(ご本人)

- ・福祉サービスを利用したいけど、どんなのがあるのかな。どうやって利用するのかな。
- ・家に届く役場からの通知や介護保険の書類がよく分からない。誰か一緒に見てくれると助かる。

(近隣・企業)

- ・近所のお年寄りに、支払いをよく頼まれることがあるけど、このままでいいかしら。
- ・1日に何度も買い物に来る人や、小銭がいっぱい貯まってる人がいる。
- ・ATMの使い方や手続きに毎回迷っているお年寄りがいる。

(ご家族)

- ・離れて暮らしている家族。最近物忘れが出てきて通帳やハンコをよくなくしている。心配だ。
- ・今は私達が見ているけど、他に頼める制度は無いだろうか。

【誰が手伝ってくれるの？】

・専門員

初期相談から「支援計画」の作成、契約締結に関する業務、援助開始後の利用者の状況把握を行います。

・生活支援員

支援計画に基づき、具体的な援助を行います。
また、援助を行うだけでなく、本人その時々
の生活状況等を専門員に報告し次の支援へ
繋がります。



支払いで困ったり
心配な方には…

公共料金の支払いや
手続きを
お手伝いします



【利用までの流れ】

本人等からの相談

専門員が困りごとや心配ごとなどのお話をお聞きします。



契約に向けての訪問

専門員がお宅に訪問し、困りごとの状況や生活状況等を詳しくお伺いします。



契 約

お手伝いする内容を考え、「支援計画」を作成し、契約を結びます。



支 援 開 始

生活支援員が定期的に訪問し、支援計画に沿った援助を行います。

社協の介護サービスをご存知ですか

訪問介護サービス

ご利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援（生活援助）を行います。



訪問入浴サービス

訪問入浴は介護保険サービスの1つ。介護認定を受けられた方が対象となります。イラストのような流れでお風呂に入って頂けるサービスです。



①スタッフ3名で訪問します



②看護師による健康チェック



③お部屋へ浴槽を運びます



④ホースをつないで準備OK



⑤暖かいお湯につかります



⑥気分爽快リフレッシュ



⑦機材は毎回洗浄・消毒します



⑧髪もドライヤーで念入りに
(所要時間は約1時間程度)

訪問介護員(ヘルパー)さん 募集しています

上記の訪問介護員(ヘルパー)さんを以下のとおり募集しています。

- ・資格:介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級以上)
- ・賃金:時給 1,100円~
- ・時間:勤務時間はご相談に応じます(週1時間からでも)
- ・応募:まずはお気軽にお電話ください (伊根町社協 32-0176)



しめ縄作り ボランティア募集



歳末たすけあい運動の一環として、12月に一人暮らし高齢者（社協台帳登録者）宅の友愛訪問を実施します。その際、心温まる手作りのしめ縄もお届けしたいと考えており、しめ縄作りのお手伝いをしていただけるボランティアさんを募集します。わら細工の経験が無い方も大歓迎。指導者が優しく手ほどきしていただきますので、お気軽にお申込みください。

募集内容

【応募要件】 ボランティア活動に熱意のある方

【活動日】 11月の下記日程

2日(月)・6日(金)・9日(月)・13日(金)
16日(月)・20日(金)・27日(金)・30日(月)

※ご都合のつく日程にご参加ください
後半の日程は作業の進捗により変更する場合があります

【時間】 13時30分から16時まで

【場所】 伊根町老人福祉センター泊泉苑
(送迎はありませんので、各自ご来館ください)

【申込方法】 社協までお電話ください(☎32-0176)

【応募締切】 10月30日(金)



※完成イメージ



友愛訪問 ボランティア募集



募集内容

【応募要件】 ボランティア活動に熱意のある方
自車で活動できる方

【訪問日】 12月中旬頃 ※ボランティアさんのご都合に合わせて日程調整いたします

【申込方法】 社協までお電話ください
(☎32-0176)

【応募締切】 11月30日(月)

前述のとおり12月に友愛訪問を実施しますので、ご協力をいただけるボランティアさんを募集します。高齢者に「笑顔」と「しめ縄」をお届けする活動です。高齢者とお話することが好きな方、ぜひお申込みください。

